

2016年2月25日

食品安全委員会御中

### フィプロニルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見

生活協同組合パルシステム東京  
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に、約44万の組合員が安心で安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

「フィプロニルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」について以下要望いたします。

記

#### (1) 残留性の農薬であることを考慮した評価を要望します

フィプロニルはネオニコチノイド系殺虫剤と同じように浸透性が高く、作物に残留しやすいとされています。残留性試験の数が少ないので、残留試験のデータを増やし、また市販品の残留農薬検査データ等も参照し、浸透性で残留性がある農薬については、そうでない農薬と比較して慎重な評価を行なうよう要望します。

#### (2) 発癌性及び内分泌搅乱性の再評価を要望します

評価報告の「食品健康影響評価」には「発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった」とありますが、ラットの慢性毒性試験で甲状腺ろ胞細胞腺腫及び癌が認められ、また一部試験で遺伝毒性が陽性となっています。甲状腺ホルモンのクリアランス亢進を起こすこと、セロトニン低下を起こすことの毒性学的考察が十分でないと考えます。内分泌搅乱性として再評価し、より低い濃度でも毒性を起こしうるものとして予防原則に立った評価を要望します。

以上